

ディスカッションペーパー作成要領（研究員）

昭和 53 年 2 月 28 日制定／昭和 56 年 4 月 15 日一部改定／
昭和 60 年 11 月 20 日一部改定／昭和 61 年 3 月 14 日一部改定／
平成 4 年 11 月 24 日一部改定／平成 7 年 11 月 8 日一部改定／
平成 8 年 10 月 30 日一部改定／平成 10 年 10 月 22 日一部改定／
平成 12 年 3 月 8 日一部改定／平成 23 年 3 月 23 日一部改定／
平成 26 年 3 月 28 日一部改定／平成 26 年 6 月 25 日一部改定／
平成 27 年 5 月 1 日一部改定／平成 28 年 3 月 28 日一部改定
平成 30 年 1 月 9 日一部改定／

1. 目的

神戸大学大学院経済学研究科（以下「本研究科」という）の所属教員が行う研究の促進及び交流のため、ディスカッションペーパー（欧文または邦文）を発行する。

2. 執筆者

- （1）ディスカッションペーパーの執筆者は、本研究科の所属教員及び本研究科教授会で承認された者とする。
- （2）共同執筆については、執筆者の一人が本研究科教員の場合のみ認める。

3. 職務分担

- （1）執筆者---原稿の邦文、欧文を問わずワープロ原稿とし、電子ファイルとプリントアウトした原稿を提出する。
- （2）研究助成室---コピー、製本を行う。
- （3）編集委員会---発行に関する運営を行う。

4. 発行方法

- （1）欧文の原稿は原則として 5,000 語～12,000 語程度、邦文の場合は 10,000 字～25,000 字程度とする。
- （2）ポイント付けは執筆者が行う。
- （3）校正は執筆者が行う。
- （4）ディスカッションペーパーについての問い合わせ等に関する対応は、原則として執筆者が行う。
- （5）研究助成室が製本して執筆者へ渡す部数は、単著、共著に関わらず一論文につき 10 部を限度とする。11 部以上必要な場合は、表紙のデータを渡すので執筆者本人が製本する。
なお、研究助成室が製本したものと同一表紙を使いたい場合、研究助成室に申し出る。

5. 体裁

- （1）表紙は一見して本研究科のものとわかる色彩、形状でかつ長期使用が可能なものとする。
- （2）大きさは A4 版とする。
- （3）発行番号は、年度毎の発刊順番号とする。
- （4）（例）0001 00---発行年 01---年内発刊番号

6. その他

この要領は平成 30 年 1 月 9 日から適用する。